

報道機関各位

企画政策課企画係

タイトル 赤穂市市政特別アドバイザーの委嘱について

下記のとおり報告しますので、よろしくお願いいたします。

行事・事業名	赤穂市市政特別アドバイザー委嘱状交付式
日時	令和2年7月31日（金）14時00分
場所・住所	赤穂市役所 4階 市長応接室
趣旨・目的（PRしたいこと）	<p>赤穂市は、まちづくりに関する政策等の推進にあたって、専門的な立場から助言や提言をしてもらう、市政特別アドバイザーを設定しております。</p> <p>このたび、赤穂市ともご縁がある平田オリザ（ひらた おりざ）氏（劇作家・演出家・青年団主宰ほか）に、就任いただくこととなりました（委嘱第3号）。</p> <p>つきましては、委嘱状の交付式を上記日時・場所で行いますので、お知らせします。</p> <p>添付資料 資料1 平田 オリザ氏プロフィール 資料2 赤穂市市政特別アドバイザー設置要綱</p>
問い合わせ先	部課係名： 市長公室企画政策課企画係 担当者名： 玉木、庵原 電 話： 0791-43-6867（直通） （内線 ） F A X： 0791-43-6822

添付資料（有・無）○ホームページへの掲載（有・無）

赤穂市市政特別アドバイザー 平田オリザ氏 プロフィール
(劇団青年団公式ホームページより)

平田 オリザ (ひらた おりざ) 57歳

劇作家・演出家・青年団主宰。江原河畔劇場芸術総監督。

城崎国際アートセンター芸術監督。こまばアゴラ劇場芸術総監督。

兵庫県豊岡市に2021年開学予定の国際観光芸術専門職大学(仮称・構想中)学長候補者。

祖父の医学者・平田内蔵吉の出身が、兵庫県赤穂市。

昭和37年(1962)東京生まれ。国際基督教大学教養学部卒業。

平成7年(1995)『東京ノート』で第39回岸田國士戯曲賞受賞。平成10年(1998)『月の岬』で第5回読売演劇大賞優秀演出家賞、最優秀作品賞受賞。平成14年(2002)『上野動物園再々々襲撃』(脚本・構成・演出)で第9回読売演劇大賞優秀作品賞受賞。同年、『芸術立国論』(集英社新書)で、AICT評論家賞受賞。平成15年(2003)『その河をこえて、五月』(2002年日韓国民交流記念事業)で、第2回朝日舞台芸術賞グランプリ受賞。平成18年(2006)モンブラン国際文化賞受賞。平成23年(2011)フランス文化通信省より芸術文化勲章シュヴァリエ受勲。令和元年(2019)『日本文学盛衰史』で第22回鶴屋南北戯曲賞受賞。

四国学院大学社会学部教授、大阪大学COデザインセンター特任教授、東京藝術大学COI研究推進機構特任教授、京都文教大学客員教授、(公財)舞台芸術財団演劇人会議理事、日本演劇学会理事、(財)地域創造理事、豊岡市文化政策担当参与、宝塚市政策アドバイザー、西宮市政策アドバイザー。

赤穂市訓令甲第 4 号

赤穂市市政特別アドバイザー設置要綱

(目的)

第 1 条 市長が、赤穂市のまちづくりに関する政策等の推進に当たって、専門的な立場から助言又は提言を得、市政発展に資することを目的として、市政特別アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を置く。

(委嘱)

第 2 条 アドバイザーは、専門の学識経験等を有する者のうちから、市長が委嘱する。

(職務)

第 3 条 アドバイザーの職務は、市長の求めに応じて、専門的な立場から市政に関する助言又は提言等を行うものとする。

(報酬等)

第 4 条 アドバイザーは、原則として無報酬とする。ただし、旅費等の実費については、赤穂市職員の旅費に関する条例（昭和 35 年赤穂市条例第 16 号）の規定により、支給することができる。

(守秘義務)

第 5 条 アドバイザーは、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(辞職)

第 6 条 委嘱されたアドバイザーが辞職しようとするときは、市長の承認を得るものとする。

(庶務)

第 7 条 アドバイザーに関する事務は、企画政策課において処理する。

(雑則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

付 則

この要綱は、令和元年 7 月 17 日から施行する。

付 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。